

【別紙様式】

<p>中山町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	温泉施設指定管理者支援事業		
総事業費 (千円)	14,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	14,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、かつ、原油価格高騰やこれに伴う物価上昇等の影響を大きく受けている町民休養交流センター「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」について、指定管理者業務の継続を支援し、町民の健康・休養の増進、交流の促進と福祉の向上のため同施設の運営継続を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×1,400万円 ※指定管理料として (1,400万円の内訳) ・燃料、電気料金等高騰支援分 790万円 ・その他物価上昇に係る支援分 610万円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 町民休養交流センター「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」指定管理者(株式会社中山町振興公社)1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 町民休養交流センター「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」は、新型コロナウイルス感染症による利用者の減少と原油価格高騰・物価高騰の影響で採算が急激に悪化しており、同施設の指定管理者である株式会社中山町振興公社の経営破綻等は、町内唯一の温泉施設であるセンターのサービス停止を意味し、中山町民が町内で温泉に入浴できる施設が失われてしまうことになるため、当該指定管理者を対象者として、原油価格高騰等に係る相当額を指定管理料として増額し、その経営を支援する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、町民休養交流センター「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」の継続運営が図られることにより、町民の健康・休養の増進、交流の促進と福祉の向上が図られる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>町民休養交流センター「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」の指定管理事業は、長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の大幅な減少や原油価格高騰等に係る経費増の影響により急激に業績が悪化した。指定管理者である株式会社中山町振興公社の令和元年度～令和3年度の累積純損益は52,871千円に上っており、このままでは同施設の運営継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>同指定管理者への指定管理料を増額し同施設の運営継続を支援する本事業は、新型コロナウイルス感染拡大に加え原油価格・物価高騰の影響を受けている事業者への支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		